第５回
定例議会

決算を認定

歳出総額 103億8千万円

令和２年第５回定例議会は、９月７日から17日まで、11日間の会期で開かれた。

開会日は、一般会計補正予算（第３号）ほか12議案が提案され、各委員会において審査を行った。

16日に一般質問を行い、最終日は５議案を追加して審議し、いずれも原案どおり可決・同意して閉会した。

令和元年度一般会計、特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、障がい福祉サービス事業、公共下水道事業、学校給食事業）の決算及び水道事業会計決算は、総務建設常任委員会、民生文教常任委員会へ審査が付託された。

各委員会では、議決された予算が効率的に執行されたかどうか、それによって、どのような行政効果が発揮できたのかなどを審査した。

その結果、委員会として「認定すべきもの」と決定し、各常任委員長より審査報告書が提出され、全会一致で認定した。

令和元年度各会計の決算額

会計区分		歳入	歳出
一般会計		67億8998万円	62億5809万円
特別会計	国民健康保険	23億298万円	22億4276万円
	後期高齢者医療	2億6378万円	2億5768万円
	障がい福祉サービス事業	5009万円	4835万円
	公共下水道事業	13億4021万円	13億675万円
	学校給食事業	1億1069万円	1億871万円
水道事業会計		1億9270万円	1億5876万円
総額		110億5043万円	103億8110万円

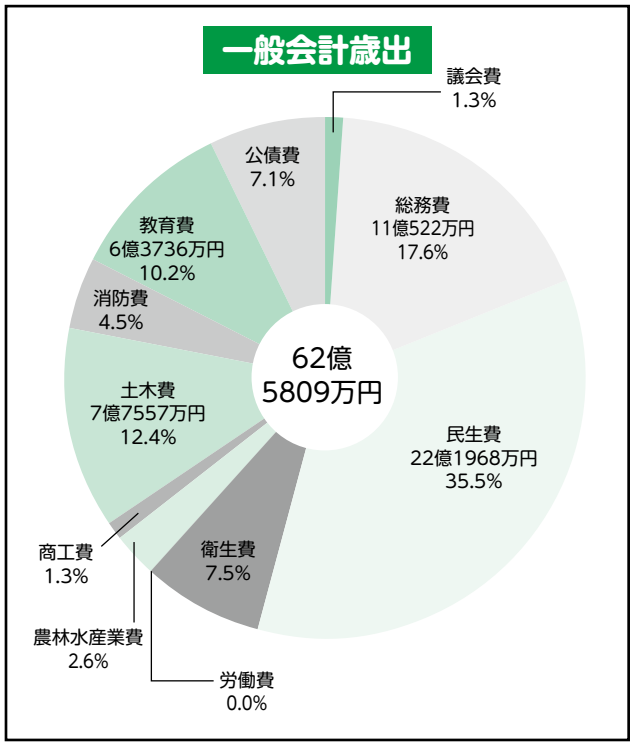

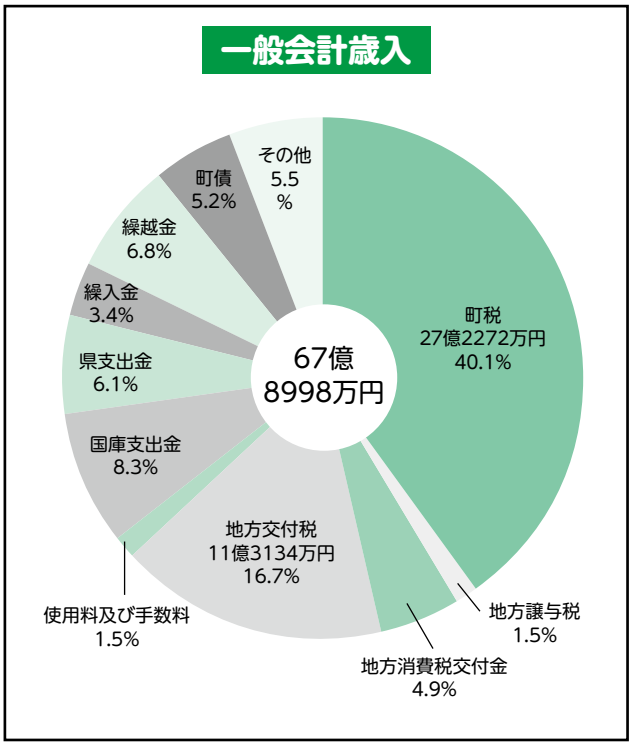

令和元年度

決算審査講評と現地視察の様子

監査委員の意見（主な事項）

【一般会計・特別会計】

・「持続可能な未来へのまちづくり　元気・快適なまちごうど」をコンセプトとして、子育て支援の充実と人口減少の抑制、教育環境の充実とスポーツ振興、高齢者・障がい者福祉の推進と地域福祉の充実、防災対策の推進と防犯対策の強化、道路・交通体系の整備、観光振興とまちの情報発信の推進、効率的な行財政運営の維持が実施されている。

・安心安全なまちづくりのため、「神戸町地域防災計画」に基づき、より一層の地域防災力の強化に努めている。防災拠点となる役場本庁舎に非常用電源装置を整備し、防災機能の向上が図られている。

・本庁舎1階のフロアーを来庁者に配慮した組織配置とするために、住民係と保険年金係を統合した行政組織改革を行った。窓口サービスの向上と更なる行政サービスの提供に努めてもらいたい。

・北一色南方1号線、下宮34号線道路改良事業や末守西保2号線通学路整備事業を継続事業で実施し、安心安全な都市環境づくりと産業活性化基盤づくりが図られている。

・小中学校におけるトイレの便器の洋式化及び特別教室を含む全教室に空調設備を整備し、快適な教育環境を整えている。

【水道事業会計】

・給水人口は年々減少しており、令和元年度の年間有収水量は201万3千㎥で、有収率は75．5％となり、前年度に比べ0．7％減少した。これは、配水管布設替工事の増加や、火災及び消火栓の破損により放水が多かったことが要因である。今後も、より一層の有収率向上に努力されるとともに、水質管理には十分配慮して、町民が安心して飲料出来るおいしい水の供給に努められたい。

・引き続き、未納者に対して、滞納整理を計画的に実施し、未納額減少に努められたい。

　また、年々給水収益が減少していることや、今後一定年数を経過した老朽管の更新、耐震対策に伴う更新費増加が予測されることから、水道料金の改定も検討されたい。

議員提出議案
政府関係大臣へ意見書を提出

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を採択し、神戸町議会として、内閣総理大臣をはじめ、関係大臣等に意見書を提出した。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和３年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1　地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2　地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3　令和２年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4　税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5　特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

教育委員会委員に
竹中照真さんを再任

竹中 照真さん

9月30日をもって任期満了となる教育委員会委員に竹中照真さん（更屋敷）を再任することに同意した。

任期は、令和2年10月1日から4年間である。

一般会計補正予算（第3号）
1億4600万円を追加

一般会計予算は、1億4600万円が追加され、総額83億9350万円となった。

歳出は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業として、役場庁舎の一部改修、保健センター1階トイレの洋式化、町民体育館網戸設置等の施設改修費、またサーマルカメラや消毒スタンド、空気清浄機等の設備導入費合わせて2856万円、避難所防災資機材の購入費2110万円、75歳以上の高齢者を対象とした敬老会記念品追加購入事業、町指定ごみ袋配布事業、自治会活動再開支援補助事業等の助成・応援事業に788万円等である。

これに対する歳入は、国庫補助金1億9064万円、財政調整基金繰入金▲7850万円、臨時財政対策債2130万円等である。

その他の議案

・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

・地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正

・国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

・障がい福祉サービス事業特別会計補正予算（第1号）

・令和元年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分

・財産の取得

・議員派遣

を審議し、原案どおり可決した。